

意見公募要領
～「航空機乗組員の健康管理に関する基準」等の
一部改正(案)に関する意見公募～

国土交通省では、別添のとおり、「航空機乗組員の健康管理に関する基準」等の一部改正を検討しています。

このため、当該改正について、下記のとおり広く国民の皆様から御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、担当課において取りまとめた上で、最終的な決定を行う際の参考資料といたします。御意見の受付は下記の要領で行いますので、よろしくお願いいたします。

記

意見公募対象

- 航空運送事業に使用される航空機に 60 歳以上の航空機乗組員を乗務させる場合の基準(案)
- 航空身体検査付加検査実施要領(案)
- 航空機乗組員の健康管理に関する基準(案)
- 航空機乗組員の健康管理に関する基準のガイドライン(案)
- 安全管理システムの構築に係る一般指針(案)
- 運航規程審査要領細則(案)
- 航空機乗組員等のアルコール検査実施要領(案)

意見公募の趣旨・目的・背景

別添「航空機乗組員の健康管理に関する基準」等の一部改正(案)について」とおり。

案及び関連資料の入手方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)(<https://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口(担当課)において配布し、又は閲覧に供することとします。

意見公募期間

令和6年12月5日(木)から令和7年1月8日(水)まで(必着)

意見提出先・提出方法

別紙の意見提出様式に日本語にて御記入の上、以下の①～③の方法にて送付願います。その際、必ず「航空機乗組員の健康管理に関する基準」等の一部改正(案)に関する意見公募」と明記いただきますようお願いいたします。

① 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームから御提出下さい。

※添付ファイルは利用できません。

② 電子メール

電子メールアドレス: hqt-ikennkoubo_jyouinn@gxb.mlit.go.jp

国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室 あて

※テキスト形式でお願いいたします。

③ 郵送

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3

国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室 あて

注意事項

- ・御意見を正確に把握するため、電話等による御意見は御遠慮願います。
- ・いただいた御意見の内容については、住所、電話番号を除き公開される可能性があることを御承知おきください。(匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨をご記載ください。)

連絡先窓口(担当課)

国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室

担当: 曾我、伊藤

TEL: 03-5253-8111(内線50302、50111)

別紙（意見提出様式）

国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室 意見募集担当あて
「航空機乗組員の健康管理に関する基準」等の一部改正（案）についてに対する意見

1. 氏名

2. 住所

3. 電話番号

4. 電子メールアドレス

5. 意見
（該当箇所）

（意見）